

## 予算決算委員会総務分科会会議録

- 1 期 日 令和5年2月27日（月）
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前10時14分
- 4 閉会時刻 午前11時40分
- 5 出席者 主 査 寺田 幸弘 副主査 藤澤 恭子  
委 員 草賀 章吉 委 員 山本 行男  
委 員 鈴木 久裕 委 員 鷺山 記世
- (当局側) 理事兼総務部長、企画政策部長、危機管理部長、  
消防長、監査委員事務局参与兼局長、議会事務局長、  
所管課長
- (事務局) 議事調査係 山崎貴哉
- 6 審査事項
- ・議案第27号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第2款 総務費（第1項のうち、所管外  
部分を除く）  
第9款 消防費  
第12款 公債費  
第2条 繰越明許費の補正  
第3条 債務負担行為の補正  
第4条 地方債の補正
  - ・議案第31号 令和4年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）に  
ついて

- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年2月27日

市議会議長 松 本 均 様

予算決算総務分科会 主査 寺 田 幸 弘

## 議 事

午前10時14分 開議

○主査（寺田幸弘） ただいまから予算決算委員会総務分科会を開会いたします。

当分科会に付託されました議案は、分割送付されました議案第27号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）をはじめとして、計2件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私から3点申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には、挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いします。

また、質疑においては、まずは議案等のページ及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は制止することがありますので、御承知おきください。

それでは、審査に入ります。

議案第27号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳入は当分科会所管部分及び歳出中、第2款総務費（第1項のうち所管外部分を除く）、第9款消防費、第12款公債費、第2条繰越明許費の補正、第3条債務負担行為の補正、第4条地方債の補正を議題とします。

それでは、財政課の説明をお願いします。

増田財政課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ここで増田課長に聞くのも悪いかなと思うんだけど、繰越明許費で国と県とか事業の調整が遅れるのもかなりあると思うんだけど、その中で事業関連の道路整備事業とあったんだけど、どんな路線があるのか伺います。

○主査（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 事業関連は、路線名では桜木中央線が対象になっておりまして、支障移転の補償の関係で調整に不測の日数を要したということで繰越しさせていただきました。

○主査（寺田幸弘） そのほか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ついでに桜木について、下垂木まちづくり事業も結構 9,000万円ですけども、どの辺でしたか。

○主査（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） こちらは、県との協議や用地交渉に不測の日数を要しているためで、桜が丘通り線と神田一丁田線が対象です。

○主査（寺田幸弘） そのほかありませんでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

続きまして、行政課の説明をお願いします。

熊切課長。

○主査（寺田幸弘） 説明が終わりました。

ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 説明資料の 2項目で、普通退職が増えたということだけでも、本人の希望によることが多いとは思うのですけれども、この段階である程度慰留とか、そういったのはどういう形でやっているのか伺います。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 普通退職者は15人います。体調不良の方が 3人で、家庭の事情だという方が 2人、結婚して他市へ行かれる方が 1人と、その他というのは事件の関係が 2人、他職へというのが 7人いるのですけれども、そういったお話があったときには、こちらで面談して慰留ということでもないのですけれども、お話を聞いてどのような理由で辞めるのかというのを確認しています。今、終身雇用の意識というのは薄れているのかもしれませんが、一度入っていらっしゃった方は定年退職まで仕事をしてほしいというのはこちらはありますものですから、そういったお話はさせていただいております。結果的に 7人の方が他職に行くことになりました。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 他職の人は、私も少人数と話しただけけれども、掛川市に愛想尽かされたというわけではないというのでいいんですけども、でも、自分のやりたいことがあるというか、市役所で仕事をするのが一番面白くてやりがいがあるからと、ほかの仕事なんか考えられないというぐらい

面白い職場ということをつくってやるというか、そういうのはやっぱり人事管理していく中でいろいろ工夫も必要なんじゃないかなと思うんだけど、その辺はちょっとは考えて策を練ったりしているのか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 仕事のやりがいといいますか、仕事をやっていく中で重要なのは風通しのいい職場ですとか、最終的には人間関係というのもあると思うんです。そういった意味では、今よく言われる「1オン1」を推進していこうというのがあります。それと管理職のマネジメントにより仕事を面白くすることも重要になると思うんです。なので、そういう意味でマネジメントに関する研修というのをやっておりますが、もっと充実させていきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今の普通退職のところで私も聞きたい。5,000万円の計算は何人分だったんですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） こちらは枠取りという形です。

○委員（草賀章吉） 金額だけということ。

○行政課長（熊切紀和） そうです。

○委員（草賀章吉） 分かりました。それで15人というのは、例年に比べると多いということなのでしょうが、これだけになると、そういう要因を本当に行政課として人事のほうがつまむことだから、本当によく分析をしているのか、どういう要因なのかと。今度、新しく人事課をつくると、こういうことは本当に真剣にやろうという、こういう課題があったからつくるということになっているのかどうか、この辺を今どんな分析をしているのかお聞かせいただきたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 分析といいますか、辞められる方については、面談をしてどういうことかという確認はしております。先ほども申し上げましたけれども、他職へ行かれる方というのは、必ずしも、掛川市が嫌で辞める方というのはいらっしゃらなかったんですけども、どうしても自分がやりたいことが見つかったということで、その方にとってはステップアップだと思うんですけども、そういう形で辞めて他職に行きますという方たちばかりでしたので、分析とまではいかないんですけども話は聞いております。

今度、人事課になりますと、働き方改革も含めて、より一層そういう部分に注力していきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 多分それは理由はいろいろお聞きになってはいると思うんですけども、でも、それはもうほとんど個の話なので、皆さんにぜひお願いしたいのは、やっぱり世の中のトレンドだとか、社会情勢だとか、こういったこともかなり影響すると思うんですよ。例えば親方日の丸の役所だと、景気が悪くなればそちらに行こうとするのが多くなって、景気よくなると民間のほうへさっと流れていくというような傾向はあるじゃないですか。やっぱりマクロで少し捉えながら、どういうふうな政策を打っていたらいいのかというようなことをやっぱり考えていただくのが大事かなと。まして、今度、人事課ということだから、そういうことも本当に真剣に考えながら、この行政を進めないと、何かいい仕事があったからすぐ向こうへ行っちゃったよということでは困るのではないかなということで、やっぱりまさに持続可能な掛川市の行政というのはまさに要ですから、これはやっぱりしっかりそういう人事管理でもお願いをしたいなと。

○主査（寺田幸弘） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 辞められた方で専門職の方が、うち何人ほどいらっしまったのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 土木職が 2人と、幼児教育職の方が 1人、消防職の方が 1人で 4人です。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 面談をしたということなのだけれども、それはある意味、本当のことは言わないですよ、全ては。先ほども御指摘があったように、そういうステップアップ的な人は確かに今傾向的に増えてはいると思うのですけれども、だけれども、何でなのかと、やっぱり離職していくということは、そっちのほうで将来的に自分の人生設計があったのか分からないけれども、だけれども、そういう部分でいえば、ある意味、もうここはちょっとねという部分があったと思う。最近の不祥事的なものを見ると、やはり庁内の中で何が起きているのかなというところがやっぱりあるわけですよ。ですから、やっぱりそのところは根本的にやっていかないと、せっかく入っていただいた、そして育てていただいた人材がほかに流出しちゃうということは、人への投資と言いながら、それを流しちゃっているわけですよ。だから、そのところは非常にもったいないし、またよかったら、もうその人たちも市民の皆さんのために一緒に働いてきてくれたわけだし、また、その継続的にそういう前向きなモチベーションを高めていただいたりするような環境づくり、これはやっぱり職場の人間関係云々ということも当然そうかもしれない。それをやっぱり突き抜けた何かがあると思うんです。今、民間企業はいろいろなことをやっていますよ。そういうこともどんどん取り入れて、昔のような風通しのいいとかというばかりじゃなくて、最近のシステムを使いなが

ら、やはりここで仕事も面白いし、市民の皆さんのお仕事、やっぱり自分でそこに生きがいを感じるよというような思いで入ってきているわけだし、方や、じゃ、確保するほうはなかなか確保が難しくなってきたというところもあって、そんなところで減る一方みたいな形になっちゃうじゃないですか。だから、もっと本当はそこのところはしっかりしてほしいし、もっと具体的にやっぱり成果というか、辞めていく、転職する人も含めてやってほしいな。

ちなみに、昨年はこの他職とかというのも含めて、何人ぐらいおられたのですか。

○行政課長（熊切紀和） 昨年度の人数ですが、他職に行った方が 2人、建築と消防の人であります。

○主査（寺田幸弘） 鷺山委員。

○委員（鷺山記世） 以前、職員さんの世代別人員、職員数のグラフを見せていただいたことがあったんですけども、30代になると極端に少なくなっていましたよね。今、教えていただいた職種と一緒に、世代、何歳代の方が辞められていったのかというのをお聞きしたい。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 今回辞められる方ですが、20代の方が 1人で、30代が 6人、40代が 7人、50代が 1人です。合計15人です。

○主査（寺田幸弘） 藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 説明資料の 4番のところを伺いたと思います。公務災害補償費の増額ということですが、これは何件起こったのですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） これは 1件です。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この 1件、こういった場合というのは、全額、医療費の全額を市が持つという、そういう仕組みですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 療養費といたしまして、病院でかかった分の全額をみております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） あと、節がないものだから、知らないけれども、非常勤特別職じゃないので、そこはちゃんとしたのを作って出すべきじゃなかったか。前のやつが 9万円あったので、それを使ったということかも知らんけれども、もう会計年度任用職員は違うので、特別職でもないの、そこはちゃんとした節でやった方がよいと思います。どうですか。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 予算があったものですから、そこから使うことで補正をさせていただきました。本来でしたら、会計年度任用職員ですのでほかの節であったと思いますけれども。

○主査（寺田幸弘） そのほかありますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっきの山本委員が生きがいをとということを、職員の生きがいと書いていたけれども、さっき課長が働き方改革とおっしゃったのが非常に違和感があって、今、市役所でやらなきゃいけないのは働き方改革じゃなくて、働きがい改革だと思うのですよ。そのところをやっぱり、小さいようなことだけれども、やっぱりここはやり方で言葉だけで全然変わってくるので、内容が、やるべきことが、そこは本当に働きがい改革ということでしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和） 今のトレンドと言ってはちょっと違和感があるかもしれませんが、働き方改革というよりも働きがい改革だというのは、こちらも承知しております。職員のエンゲージメントというか、市役所愛と言いますか、そこをいかに高めるか、仕事のやりがいを実感できるような、そういう仕事が一番できればいいなというのはもちろん私も承知しております、それを具現化するために人事課が新設されてその部分を注力してやっていきたいと思っているところです。

○主査（寺田幸弘） 退職者の補正に対する質問でございますが、その中で深入りしたときに、やっぱり働き、職員の働きがいということが御指摘ということで、この辺で切らせていただいてよろしいでしょうか。そのほか質疑はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 御苦労さまでした。

それでは、資産経営課の説明をお願いします。

村上資産経営課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの資産経営課の説明に対する質疑をお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

それでは、市税課の説明をお願いします。

鈴木市税課長。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 例年このぐらいの金額になるということで、例年どおりの金額を見込んだところです。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 歳入のところで、説明されたかも分かりませんが、個人市民税が随分金額を補正されていますよね。その他は、全部増額なんですね。どういうことでこうなったんですか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 個人市民税については、当初予算の見込みを国が示した伸び率を基に算出したところ、実際それほどの伸びが掛川市においてはなかったということです。新型コロナウイルスの影響で、給与所得者等の所得が元に戻ると見込んでおりましたが、その伸びが少なかったことと、営業所得等がまだ回復していないというところで、少し減額となりました。そのほか、考えられることとして、ふるさと納税の寄附金控除の影響が少しあると考えております。

○委員（草賀章吉） 掛川の市民のその勤め先だとか、そういった傾向というのは、やっぱり顕著にこういう業種がまだ多いので、なかなかちょっと上がっていかないんだとか、何かそういうものはあるんですか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 個人の市民税について、企業の業種別というのは把握していませんが、給与所得者、年金所得者、農業所得者、営業所得者という区分で分類した中では、先ほど言ったように、営業所得があまり伸びていないということと、給与所得が賃金のアップによる伸びがあると思っておりましたが、想定していたよりあまり反映されなかったということです。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 先ほどのふるさと納税による影響があるかもしれないということだけでも、この還付というか、市民税だから還付じゃないのか。税額控除か。これが幾らぐらいとか、どんな傾向とかという、そういう分析はしているのですか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 市税課では寄附金の控除額を毎年見っていますが、令和 3年度と令和 4年度を比較して寄附金の控除額はおよそ 5,000万円程度伸びております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） その辺はやっぱりちょっと遡ってもう一遍調べ直してもらって、これはもう

市税課の仕事じゃないのかもしれないけれども、総務部長。やっぱり対策を練らんと、10億円をもらっている。その辺は、さっきの話じゃないけれども、掛川愛を高めてもらってという対策を取らないといけないじゃないかなと思うけれども、どうですか。

○主査（寺田幸弘） 大井部長。

○理事兼総務部長（大井敏行） 今、御指摘いただきましたので、また庁内で関係各課と検討させていただきます。

○主査（寺田幸弘） 山本委員。

○委員（山本行男） 昨年度あたりそのあたりの差引きで実際どうだったというのは、出ているんでしょう。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 掛川市にふるさと納税をしてくださった金額は出ますが、掛川市民が他市にふるさと納税をして寄附金控除をしているというのが、この時期の確定申告と当初課税のときにならないと分かりません。すぐにその実際の差引きの見込みを立てるのは難しいところです。

○委員（山本行男） 昨年度の件です。今年度は無理でしょうからね。昨年度分は1年通年しているわけだから、その辺の差引きはできるじゃないのかなと思うのだけれども。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 昨年度の寄附金額と掛川市民の寄附金控除額の差引きは、出ております。

○委員（山本行男） それは差引きで出ていて、実際、物を送ったりする経費的なものを引くと、実際掛川市はどのぐらいだったというのも出ているということか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 令和3年度中に掛川市に寄附を頂いた金額が9億9,900万円程度で市民税の寄附金控除が1億4,500万円程度です。

○委員（山本行男） 実際かかった経費があるじゃないですか。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○委員（山本行男） それを差し引くと。

○市税課長（鈴木千里） 寄附金の額が9億9,900万円で、歳出にかかった経費が5億1,490万円程度。それを差し引きますと、4億8,400万円。市民税の控除額が1億4,580万円なので、最終的には3億3,840万円程度が実質的な収入となります。

○市税課長（鈴木千里） 実際に入った金額という形です。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。大分明らかになりました。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） ふるさと納税はふるさと納税でまたいろいろやっていただきたいと思いますがけれども、たばこ税の関係ですけれども、紙巻きたばこと加熱式と税率が違ってお金が入ってくるのでしたっけ。大体どのぐらいの割合があるというのが分かれば。

○主査（寺田幸弘） 鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里） 加熱式たばこは、紙たばこの本数に換算して同じ税率で入ってくるので、細かい数字は、現在持っていないです。

○委員（鈴木久裕） 本数が換算されている。

○市税課長（鈴木千里） はい。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕） はい、結構です。

○主査（寺田幸弘） そのほかございますでしょうか、質疑は。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終決します。

次に、資産税課の説明をお願いします。

榛葉資産税課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

続きまして、企画政策部のほうに移りたいと思います。

企画政策課の説明をお願いします。

深田企画政策課長。

続きまして、企画政策部のほうに移りたいと思います。

企画政策課の説明をお願いします。

深田企画政策課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 113ページですけれども、行革審、今年のテーマは何かあったのですか。

○主査（寺田幸弘） 深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣） 今年度は、特に諮問する点はございませんでした。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 前のやり方も、行革審ともやること等一応やってしまったし、行き詰まっているので、一遍条例廃止して、やめれば良いと思うのだけれども、そのあたりはどうですか。

○主査（寺田幸弘） 平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純） おっしゃるとおり、一応、一段落ついたというか、そういうところもありますので、庁内で検討させていただいて、また来年度どうするかということで決めていきたいと思います。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） さっきの人事の話じゃないけれども、行革審が本当に市役所にもたらした悪影響って物すごいものがあると私は思っていて、少し働きがいのほうが増えるようなのにしてやらないといけないのじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○主査（寺田幸弘） 関連性があるということですので、お願いします。

よろしいでしょうか。

そのほか質疑はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結します。

次に、D X推進課、お願いします。

中村D X推進課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまのD X推進課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

次に、市民課の説明をお願いします。

岡田市民課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） これは法務省システム連携ということだけど、法務省は、全国の全自治体のデータを一手に握るように、そういう感じですかね。

○主査（寺田幸弘） 岡田市民課長。

○市民課長（岡田正浩） そのとおりです。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） データはあちらへ行くんだけど、向こうでは入力とか、そういうことはできないわけでしょうね。

○主査（寺田幸弘） 岡田市民課長。

○市民課長（岡田正浩） 入力は市役所のほうで行っています。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕） はい。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

次に、危機管理部に移りたいと思います。

危機管理部の説明をお願いいたします。

赤堀危機管理課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） この街頭防犯カメラは何年度からやっていたか。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 令和 2年度から実施をしております。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 今年度、せっかく予算がついていてゼロだったというのは、どういう分析をしていますか。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 地区の通学路に設置するこの防犯カメラについては、現在、4地区で5台の設置でございます。市内にまだまだ必要ということでございますが、今回、原田地区におきましては、設置しようという考えをいただきましたけれども、地区で見送りという形になりました。

た。また、上内田や睦三地区におきましても、制度の相談等ございましたので、まだまだ必要とする区はあるのかなと思っております。

以上でございます。

○主査（寺田幸弘） 草賀委員。

○委員（草賀章吉） 何で見送ったかという、結局、現場はお金がないんですよ。だから、どういう方法がいいのか、手上げ方式でやってくれる、ただだったら全部いいというんでは、それも困ってしまう話なんだけれども、でもやっぱり見て、本当にここはというのは危機管理の目で見ながら、これはやっぱり地元の予算がなくても設置できるようなことって、これを考えていただいたほうがいいと思うんですよね。これはちょっと予算もかかる話なんですけれども。だから、断ったから安全になったわけじゃ何もないから、みんなの心配は何も聞いていないということですから、ぜひそれはいろいろ検討してほしい。

○主査（寺田幸弘） 鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 不勉強で申し訳ない。この補助金に相当する地元負担は、幾らの予定だったでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸） 設置する費用が大体30万円でございます。市の補助金は半分の15万円というのを上限にしてございます。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

そのほか質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

次に、消防本部に移りたいと思います。

消防本部消防総務課の説明をお願いします。

小関次長兼消防総務課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの消防総務課の説明に対して、質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉） 今年度は分かったんですけども、今後の見通しはどうなったんですか。

○主査（寺田幸弘） 小関課長。

○消防次長兼消防総務課長（小関直幸） 現在、消防団につきましては、再編の検討委員会を設けて、今年度 6回程度、団本部と会議を行っています。中山間地の車両については、統合していかな

いと分団の運営が成り立たないという部分もありますので、軽の四駆で可搬ポンプを積むなどの形を考えています。また掛川市全体であらゆる災害に対応するという意味でも、地震、津波に対応する水害も含めて検討していきますので、来年度も一時ポンプの購入は取りやめする形で計画します。

以上です。

○委員（草賀章吉） 分かりました。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

○委員（草賀章吉） はい。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

いろいろ話が出てきましたので、お願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） いろんな課題、職員の早期退職が多い問題とか、ふるさと納税が意外に手放しでもうかっていないだとか、いろんな問題あるんで、その辺はしっかり報告の中に入れていただければありがたいかなとは思っています。

○主査（寺田幸弘） ただいまの職員の早期退職のこと、それから、ふるさと納税のことについて、鈴木委員から特に話がありましたけれども、この件について何かありませんでしょうか。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子） 職員の早期退職につきましては、これ毎年こういった議論がなされているかと思います。なかなか名案というのは出てきませんし、時代の流れというのもこれは致し方ないところも一つありますけれども、先ほどおっしゃられたふるさと納税もしかり、この職員の募集のところもそうですが、やっぱりどちらからも選ばれる掛川市になっていただかないと、この予算に対して様々持続可能ということが大変厳しくなってきますので、このあたりもやっぱり縦割りではなく、全庁体制でいろいろなところと見直しというのは必要ではないかなと感じました。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか御意見はありませんでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、報告のところで、主査の報告の中で、早期退職者についての課題

でありますとかふるさと納税のことについて、先ほど、話がありましたけれども、鈴木委員がおっしゃられた働き方改革じゃなくて、働きがいの改革なんだというようなことも含めて、全庁的な取組をしていかなくちやいけないのじゃないかということを報告の中に入れさせていただきます。

よろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第27号について、原案は妥当ということでよろしいですか。

[「はい、いいです」との声あり]

○主査（寺田幸弘） よろしいですか。

原案は妥当とすることに決定しました。

次に、議案第31号、令和4年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

資産経営課の説明をお願いします。

村上資産経営課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの資産経営課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕） 浜野の土地が売れそうだって言っていたのがこの会計の中じゃなかったでしたか。

○主査（寺田幸弘） 村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士） あちらは、公共施設マネジメント推進室のほうで進めております用地でございます。

○委員（鈴木久裕） わかりました。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

[「ありません」との声あり]

○主査（寺田幸弘） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、委員間討議を終結します。

分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第31号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定しました。

御苦労さまでした。

以上で、予算決算の総務分科会を終了いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時40分 散会